

**第34回琵琶湖部会(平成17年9月14日開催)
における委員からの質問に対する資料**

第34回琵琶湖部会において金盛委員よりご質問のありました件について、管理者である滋賀県に照会を行い、次のとおり回答を頂きました。

平成17年10月6日
近畿地方整備局河川部

平成17年9月14日に開催された第34回琵琶湖部会からの質問とその回答

滋賀県土木交通部河港課

質問 1. 滋賀県が現在進められている河川改修の目標

(例えば、時間雨量○mm に対処する、1/50 降雨に対処する)

→回答：滋賀県の目標は、当面、10 年に 1 回程度の降雨となる時間雨量 50mm 相当の降雨に対処することです。

質問 2. その目標に対する進捗率

→回答：滋賀県における質問 1. の目標に対する進捗率は、

$$\frac{\text{時間雨量 50mm 相当以上の降雨に対処できる区間の延長}}{\text{改修が必要な区間の延長}} = 54.6\%(\text{平成 16 年度末})$$

質問 3. 年度の河川改修事業費（維持管理を除く）（概数値で結構です。）

→回答：下表のとおりです。

【① 国庫補助事業】	(単位：千円)				
	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
広域河川改修事業費	6,411,000	6,111,000	4,080,000	3,769,000	3,794,000
住宅市街地基盤整備事業費	395,000	688,000	600,000	568,000	600,000
【② 県単独事業】	(単位：千円)				
	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
単独河川改良事業費	5,487,000	5,487,000	5,348,000	3,500,000	3,500,000
【①+②】	(単位：千円)				
計	12,293,000	12,286,000	10,028,000	7,837,000	7,894,000

質問 4.高時川の河川改修事業費(質問 3.について高時川)

→回答：下表のとおりです。

	(単位：千円)				
	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
①国庫補助事業	0	0	0	0	0
②県単独事業	0	36,995	65,988	79,000	39,730

質問 5.高時川の河川改修の進捗および目標（質問 1.2.について高時川）

→回答：

①河川改修の進捗

➤ 高時川においては、10年に1回程度の降雨に対処できる河道がほぼ確保できています。

②河川改修の目標

➤ 高時川は、流域面積の大きさ、県内バランス等から、1/100の治水安全度を目指すべき河川です。

➤ しかし、滋賀県の財政状況等を踏まえると、今後おおむね20年～30年間に、1/100を達成することは困難です。

➤ そこで、今後おおむね20年～30年間には、戦後最大洪水を安全に流下できるように努めることとしています。(戦後最大洪水：S34年8月、S34年9月、S50年8月)

<参考資料：淀川水系流域委員会第42回委員会(H17.7.21)審議資料 1-6-1 p3 参照>

質問 6.高時川で最後に完了した改修事業と概算事業費

→回答：最後に完了した改修事業は、次のとおりです。

実施年：昭和30年度～昭和47年度

事業費：約2億5千万円

事業名：中小河川改修事業（国庫補助事業）

場 所：姉川合流点～井明神橋(L=約10km)

主な工種：築堤、低水護岸

その他：上記の中小河川改修事業とは別に、S31,S32,S38,S60,S63に災害関連事業（国庫補助事業）を実施。

事業名	事業年度	施工箇所
高時川中小河川改修事業	S30～S47	姉川合流点～井明神橋(L=10km)
高時川災害関連事業	S31	湖北町下野
高時川災害関連事業	S32	高月町雨森
高時川災害関連事業	S38	木之本町古橋
高時川災害関連事業	S41	余呉町中河内
高時川災害関連事業	S60	高月町馬上、雨森
高時川災害関連事業	S63	余呉町中河内

※災害関連事業とは、再度災害を防止するため、被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業のことです。

以上